

令和元年度第2回「ほっかいどう未来チャレンジ応援会議 スポーツ・文化芸術部会」
議事録

日 時 令和元年9月26日(木) 15時00分～15時30分
場 所 北海道庁本庁舎2階 総合政策部会議室
出席者 北海道スポーツ協会 高間 亨
(敬称略) 北海道障がい者スポーツ協会 羽田 慎哉
北海道教育大学岩見沢校 山本 理人
北海道教育大学札幌校 中島 寿宏
北海道文化財団 田尻 忠三
札幌市芸術文化財団 二宮 恭子
北海道教育大学岩見沢校 宇田川耕一
北海道環境生活部スポーツ振興課 石丸 幸夫
北海道環境生活部文化振興課 所 健一郎
北海道(事務局) 酒井参事、永田主幹、石本主査、新原主任

- 議 題 1 平成31年度の応募実績等について
2 アンケートの結果について
3 国際的競技大会参加への支援の見直しについて
4 北海道特派員の期間の延長について

議 事

(1) 議題1(平成31年度の応募実績等について)

- ア 事務局(永田主幹)から資料1に基づき説明
(特記事項)なし
イ 質疑応答(有・)

(2) 議題2(アンケートの結果について)

- ア 事務局(永田主幹)から資料2に基づき説明
(特記事項)なし
イ 質疑応答(有・)

(3) 議題3(国際的競技大会参加への支援の見直しについて)

- ア 事務局(永田主幹)から資料3に基づき説明
(特記事項)なし
イ 質疑応答(有・)

(4) 議題4(北海道特派員の期間の延長について)

- ア 事務局(永田主幹)から資料4に基づき説明
(特記事項)なし
イ 質疑応答(・無)

○北海道教育大学：宇田川教授

- ・3期生の清水さんは、帰国後に2年間の再留学を希望しており、現行の制度では助成金を返還しなければならない。この場合、再留学を認めるためには、選考時には現行の規定を適用したが、今後は遡って見直し後の新しい制度を適用できるのか。

○事務局：酒井参事

- ・現行の制度だと助成金の返還が必要になるが、今回の見直しにより、遡及ができるかどうか整理し切れていない部分がある。できればこの内容で認めてい

ただいた後に、遡及できるような方向で要項を変えていければと思う。

○北海道教育大学：宇田川教授

・この制度で留学して、本人が留学中に大学を受験して2年間大学に行くということになると、この制度が役に立ったということになるので、こうした成果が現れたものに対して返還させるのは、制度の趣旨からも違うと思う。

○事務局：酒井参事

・返還させることを防ぐために、延長を考えているところもあるので、できる限り救う方向で進めていきたい。

○道文化振興課：所課長

・2年の延長を担保しておけば、今後これを超える例がないということか。これを超える例があれば、再度延長するという形になるのか。

○事務局：酒井参事

・これまで相談を受けていた中では、2年間あれば概ね担保できると整理している。これまでの相談等も踏まえての2年の提案なので、この内容で運用し、どうしても期間延長が必要となれば改めてのご提案になる。

○事務局：永田主幹

・2年間延長であれば、支援期間も含めて3年だが、それ以上になると海外に住んで留学しているようなことになるので、制度の趣旨とは変わってくる。

(4) その他

○北海道教育大学：中島准教授

・帰国後に3年間の居住要件ということだが、この間にどのような活動をしたかを公表や報告することはあるのか。

○事務局：永田主幹

・3年間の居住要件は、3コースだけであり、3年程度はフォローアップすることになっている。例えば、道の事業で基金生を使う場面が出てきた時に、できる限り参加してもらうなどフォローはしている。

○北海道教育大学：中島准教授

・こうした事例がたまっていくと、留学したのですごく役に立ったとか、北海道に貢献したとかという事例が沢山出てくると思うので、留学することで自分の人生の具体例が示されると、応募者も留学について想像しやすいので、良い事例があればぜひ公表して欲しい。

○事務局：酒井参事

・海外留学がその人にとってどんな効果があったのかを広めていくことが、次の人たちにつながっていけば海外に行きたいという動機につながると思うので、帰国後の活動についてのPRは続けていこうと思う。

○北海道文化財団：田尻副理事長

・周知という部分で、留学生も自分たちがPRマンだという自覚を持って活動してもらうような働きかけをぜひお願いできればと思う。

○事務局：酒井参事

・皆様のご支援をいただいて海外に留学しているということは、事前のオリエンテーションでも伝えており、今後も自分がPRに役に立つのだという意識を持って活動してもらうように働きかけをしていきたいと思う。

以 上